

本校では、校内に教職員による校則検討委員会を設置し、

以下の見直しサイクルで児童が主体となった校則の見直しを進めております。

時 期	取 組
4月	・校則検討委員会で学校のきまりの見直し内容の検討
5月	・FORMS を活用し、4～6年生児童へのアンケートによる意見の集約
6月	・児童会による見直し内容の検討、意見の集約 ・見直し計画の作成
9月ごろ	・代表委員会による見直し内容の検討 ・見直し案の策定
10月	・代表委員会にて見直し案の周知
11月ごろ	・必要に応じて各委員会から学校のきまりの見直しを周知 (放送委員会・ニュース委員会等)
1月	・児童朝会にて、学校のきまりを周知(変更された部分を中心に) ・学校ホームページ等に公表(更新)